

「第30回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和3年5月28日開催)

【知事の指示事項等】

改めて、それぞれの皆様方が、新型コロナウイルス感染拡大防止のために取り組んでいただいていることに、心から感謝を申し上げます。

千葉県では5月31日までの間、千葉市及び東葛地域の12市を、まん延防止等重点措置区域とし、飲食店における酒類提供の自粛などを要請してきたほか、県内全域において、大規模商業施設の営業時間短縮や、入場整理の協力要請などを行ってきたところであります。

長い期間、県民及び事業者の皆様には御協力をいただき改めて感謝を申し上げます。

本県の感染状況でありますけれども、本日の新規感染者については119人、直近7日間平均で約107名となっています。

この1週間平均を、前の週と比較をすると0.83、17%の減少となっているものの、新規感染者数は1日当たり100人以上であり、減少傾向にあるものの、十分下がりきったとは言えない状況であります。

また直近1週間の変異株のスクリーニング検査では、78%が変異株に置き換わりが進んでおり、さらに、インドで最初に検出された変異株も確認されるなど、強い危機感を持っています。病床稼働率は、昨日時点で27.1%となっており、特に東葛地域では40%程度となっており、依然厳しい状況が続いています。

このような状況を踏まえ、5月26日には1都3県で共同して、まん延防止等重点措置の延長などについて国へ要望したところであり、本日、国の対策本部会議において、延長が決定されました。

このことを受けて、本日は、今後のまん延防止等重点措置及び県全域における協力要請などのほか、今後の感染拡大に備えた医療提供体制整備や、県によるワクチン集団接種の実施などについても協議をいたします。

千葉市、船橋市、柏市、市長会、町村会の皆さんにおかれましては、御多忙のところ御出席いただきありがとうございます。

○ まん延防止等重点措置の継続について

6月1日から6月20日までの間、重点措置の対象区域については、引き続き12市とし、飲食店における酒類の提供の自粛など、これまでの要請を継続することといたします。

○ 県内全域における協力要請の継続について

まん延防止等重点措置の対象区域を含め、県内全域において、特措法第24条第9項等に基づき、引き続き不要不急の外出の自粛や、飲食店や商業施設等における時短営業などの協力要請を継続することといたします。

○ 今後の感染拡大に備えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について

新たな病床確保計画については、6月7日から運用することをはじめ、今後の感染拡大に備えた医療提供体制の整備について、着実に進めるよう指示をいたします。

○ 県によるワクチン集団接種の実施等について

県民へのワクチン接種が速やかに進むよう、集団接種の実施等について、遺漏のないよう、取り組んでください。

○ 認証制度について

認証制度は飲食店の持続的な感染防止対策を行うための重要な取組であります。商工労働部においてはモデル市となる千葉市と十分連携しながら、全県での実施に繋がるよう、着実に進めてください。

感染をしっかりと押さえ込めるように、市町村の皆様と今後も連携をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、まん延防止等重点措置及び協力要請等について決定しました。各部局庁においては、本日決定した要請内容等について、県民・事業者の皆様、関係団体、市町村等へ、速やかに、しっかりと周知を行ってください。